

4月 給食だより

令和7年度 4月号
中央区立豊海小学校
校長 芳賀 幸生
栄養士



学校給食は「食」を学ぶ時間です！

学校給食は単なる食事の時間ではなく、「学校給食法」に基づき実施される教育活動です。栄養バランスのとれた食事を提供することで、成長期にある子どもたちの健全な発達を支えることはもちろん、健康により食事や食文化、地場産物、食事のマナーなど、さまざまなことを学ぶための時間です。



学校給食の目標のポイント

※「学校給食法」第二条より抜粋・要約

1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。

2 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を育む判断力や望ましい食習慣を養う。

3 明るい社会性と協同の精神を養う。

4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。

5 食生活が多くの人の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。

6 伝統的な食文化を理解する。

7 食料の生産、流通及び消費について、正しく理解する。

4/18 郷土料理献立【愛媛県】

「たいめし」の歴史は古く、神話の時代から日本人に親しまれ、米の上にこんぶとまだいをのせて炊きあげる料理です。瀬戸内海に面する愛媛県はまだいの漁獲量が多く、うず潮にもまれて育ったまだいはとくにおいしいといわれています。給食では愛媛県産のまだいを使用してたいめしをつくりまします。

給食の時間の持ち物について

・ランチョンマット

給食時にはランチョンマットの上にトレイをのせ、給食を食べます。週のはじめには、ランチョンマットを忘れずに持ってきます。週の途中で汚れた場合は家に持ち帰り、翌日は必ずきれいなものを持たせてください。

・マスク

給食当番のときは、マスクをご持参ください。

※給食を配膳する際に白衣を使用します。当番のときの週末に白衣を持ち帰りますので、洗濯をして月曜日に学校に持たせていただきますようお願いいたします。



保護者のみなさまへお知らせ

令和7年度も学校給食費の無償化が実施されます。